

障がい者支援施設光風園が「御下賜金」を賜る栄誉にあずかりました。

光風園は昭和 62 年に事業を開始し 34 年目を迎え、この度、その功績をご評価いただき、天皇陛下より御下賜金を賜りました。

御下賜金の伝達式は令和 3 年2月24 日(水)に庄内総合支庁にて行われました。伝達式では、永澤庄内総合支庁長より伝達書を手渡されました。

昨年より、新型コロナウイルス対策のため、これまでとは違う不安の中におりましたが、このような大変な栄誉にあずかり、誠に有り難く思っております。

役職員一同、これまでの事業に際しご支援、ご協力をいただいた皆様方に対し改めて御礼申し上げます。

この度、御下賜金を拝受したことは、今後の運営の更なる励みになりました。この栄誉に恥じぬよう、これからの事業に取り組んで参ります。



御下賜金(ごかしきん)とは、天皇誕生日(2月23日)に際し、天皇陛下から社会福祉事業御奨励の思召しをもって、民間福祉事業に係る施設・団体に対して、金一封を下賜されるものです。